

介護サービス関係Q&A集 正誤表

「介護サービス関係Q&A集」につきまして、下記のとおり修正がありました。

修正後のファイルを添付いたしますので、差替えの上、ご活用いただきますようお願いいたします。

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
1	【旧】No. 40			※削除
2	No. 45 (【旧】No. 46)	回答	可能である (通所リハビリテーションも同様)。	可能である。(通所リハビリテーションについては、原則として一つの事業所でリハビリテーションを提供するものであるが、やむを得ない場合においてはこの限りでない。)
3	No. 46 【旧】No. 47	回答	可能である (通所リハビリテーションも同様)。	可能である。(通所リハビリテーションについては、原則として一つの事業所でリハビリテーションを提供するものであるが、やむを得ない場合においてはこの限りでない。)
4	No. 98 (【旧】No. 99)	回答	(前略) 高 <u>島</u> 者生活福祉センターの居住部門 (後略)	(前略) 高 <u>齢</u> 者生活福祉センターの居住部門 (後略)
5	No. 129 (【旧】No. 130)	回答	(前略) 施設と入所者の <u>間</u> の契約により (後略)	(前略) 施設と入所者の <u>間</u> の契約により (後略)
6	No. 161 (【旧】No. 162)	回答	(前略) 省令で定められた軽 <u>資</u> 老人ホーム (後略)	(前略) 省令で定められた軽 <u>費</u> 老人ホーム (後略)
7	【旧】No. 240			※削除
8	No. 251 (【旧】No. 253)	項目	人基準を満たさない場合の取扱い	人 <u>員</u> 基準を満たさない場合の取扱い
9	No. 271 (【旧】No. 273)	回答	(前略) 間 <u>歇</u> 的陽圧呼吸 (後略)	(前略) 間 <u>歇</u> 的陽圧呼吸 (後略)
10	No. 281 (【旧】No. 283)	質問	(前略) 指導を <u>つ</u> き2回以上 (後略)	(前略) 指導を <u>月</u> 2回以上 (後略)
11	No. 298 (【旧】No. 300)	回答	(前略) 当初の予定より早期の再入 <u>院</u> (後略)	(前略) 当初の予定より早期の再入 <u>所</u> (後略)
12	No. 303 (【旧】No. 305)	回答	(前略) 割引率を設定する事業所に <u>お</u> いて (後略)	(前略) 割引率を設定する事業所に <u>お</u> いて (後略)

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
13	No. 370 (【旧】No. 372)	回答	(前略) 見直しを行う必要があるが、__その際 (後略)	(前略) 見直しを行う必要があるが、その際 (後略)
14	No. 452 (【旧】No. 454)	回答	(前略) 有料老人ホーム等の定員の <u>7</u> 0% (後略)	(前略) 有料老人ホーム等の定員の <u>7</u> 0% (後略)
15	No. 604 (【旧】No. 606)	質問	(前略) 一方を介護専門型特定施設 (後略)	(前略) 一方を介護専門型特定施設 (後略)
16	No. 621 (【旧】No. 623)	質問	(前略) P T_ O T等 (後略)	(前略) P T_ O T等 (後略)
17	No. 664 (【旧】No. 666)	項目	減算 (所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係	減算 (所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係
18	No. 665 (【旧】No. 667)	項目	減算 (所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係	減算 (所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係
19	No. 666 (【旧】No. 668)	質問	(前略) 同一医療機関内で <u>医療機関内</u> で医療保険適用病床 (後略)	(前略) 同一医療機関内で医療保険適用病床 (後略)
20	No. 704 (【旧】No. 706)	質問	小規模多機能型居宅介護 <u>支</u> 援事業所 (後略)	小規模多機能型居宅介護事業所 (後略)
21	【旧】 No. 777			※削除
22	No. 818 (【旧】No. 821)	質問	(前略) 「要介護 1・2 : 1, 0 0 <u>0</u> 単位/月」と「要介護 3・4・5 : 1, 3 0 <u>0</u> 単位/月」 (後略)	(前略) 「要介護 1・2 : 1, 0 0 <u>5</u> 単位/月」と「要介護 3・4・5 : 1, 3 0 <u>6</u> 単位/月」 (後略)
	〃	回答	(前略) (「要介護 3・4・5 : 1, 3 0 <u>0</u> 単位/月」) から先に並べることとし、4 0 件目又は6 0 件目に報酬単価が低い利用者 (「要介護 1・2 : 1, 0 0 <u>0</u> 単位/月」) (後略)	(前略) (「要介護 3・4・5 : 1, 3 0 <u>6</u> 単位/月」) から先に並べることとし、4 0 件目又は6 0 件目に報酬単価が低い利用者 (「要介護 1・2 : 1, 0 0 <u>5</u> 単位/月」) (後略)
23	No. 937 (【旧】No. 940)	回答	(前略) 「問 <u>5</u> 6」 (後略)	(前略) 「問 6」 (後略)
24	No. 938 (【旧】No. 941)	回答	(前略) 「問 <u>5</u> 6」 (後略)	(前略) 「問 6」 (後略)
25	No. 945 (【旧】No. 948)	回答	(前略) 速____やかに (Ⅱ) への変更届 (後略)	(前略) 速やかに (Ⅱ) への変更届 (後略)

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
26	No. 959 (【旧】No. 962)	質問	要介護4・5_の入所者(中略)直近3_月それぞれの(後略)	要介護4・5の入所者(中略)直近3月それぞれの(後略)
	〃	回答	(前略)その月において1_日も(中略)要介護4・5_の入所者(後略)	(前略)その月において1日も(中略)要介護4・5の入所者(後略)
27	No. 960 (【旧】No. 963)	質問	要介護4・5_の入所者(中略)直近3_月それぞれの(後略)	要介護4・5の入所者(中略)直近3月それぞれの(後略)
	〃	回答	(前略)その月において1_日も(中略)要介護4・5_の入所者(後略)	(前略)その月において1日も(中略)要介護4・5の入所者(後略)
28	No. 985 (【旧】No. 988)	回答	(前略)認知症介実践者研修の受講を <u>象</u> 務付けていた(後略)	(前略)認知症介 <u>護</u> 実践者研修の受講を <u>義務</u> 付けていた(後略)
29	No. 988 (【旧】No. 991)	回答	(前略) <u>臓</u> 員が作成するのではなく(中略) <u>臓</u> 員が行う業務(後略)	(前略) <u>職</u> 員が作成するのではなく(中略) <u>職</u> 員が行う業務(後略)
30	No. 997 (【旧】No. 1000)	質問	(前略)介護 <u>臓</u> 員については(後略)	(前略)介護 <u>職</u> 員については(後略)
	〃	回答	(前略)常勤の介護 <u>臓</u> 員(中略)常時一人以上の常勤の介護 <u>臓</u> 員(中略)非常勤の介護 <u>臓</u> 員(後略)	(前略)常勤の介護 <u>職</u> 員(中略)常時一人以上の常勤の介護 <u>職</u> 員(中略)非常勤の介護 <u>職</u> 員(後略)
31	No. 999 (【旧】No. 1002)	回答	(前略)調理員又は事務員その他の <u>臓</u> 員(後略)	(前略)調理員又は事務員その他の <u>職</u> 員(後略)
32	No. 1009 (【旧】No. 1012)	回答	(前略)(I)を算定する事業所を <u>算定する事業所</u> における(後略)	(前略)(I)を算定する事業所における(後略)
33	No. 1037 (【旧】No. 1040)	回答	(前略)基準第 <u>9</u> 0条第6項)	(前略)基準第 <u>9</u> 0条第6項)

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤			正		
34	No. 1045 (【旧】 No. 1048)	項目	減算 (所定単位数の100分の <u>7 0</u>) 関係			減算 (所定単位数の100分の <u>70</u>) 関係		
35	No. 1046 (【旧】 No. 1049)	項目	減算 (所定単位数の100分の <u>7 0</u>) 関係			減算 (所定単位数の100分の <u>70</u>) 関係		
36	No. 1086 (【旧】 No. 1089)	質問	(前略) 看護 <u>臓</u> 員 (後略)			(前略) 看護 <u>職</u> 員 (後略)		
	〃	回答	(前略) 看護 <u>臓</u> 員 (後略)			(前略) 看護 <u>職</u> 員 (後略)		
37	No. 1102 (【旧】 No. 1105)	回答	(前略) 当該グループホーム <u>臓</u> 員と他の事業所の職 員を併任する <u>識</u> 員 (後略)			(前略) 当該グループホーム <u>職</u> 員と他の事業所の職 員を併任する <u>職</u> 員 (後略)		
38	No. 1129 (【旧】 No. 1132)	回答	(前略) 17 <u>0</u> 単位 (中略) 584 <u>4</u> 単位 (後略)			(前略) 17 <u>1</u> 単位 (中略) 587 <u>7</u> 単位 (後略)		
39	No. 1132 (【旧】 No. 1135)	質問	(前略) 要介護3以上の____利用者			(前略) 要介護3以上の利用者		
40	No. 1271 (【旧】 No. 1274)	回答	要介護度	訪問看護サー ビスを行わな い場合及び連 携型利用者	訪問看護サー ビスを行う場 合	要介護度	訪問看護サー ビスを行わな い場合及び連 携型利用者	訪問看護サー ビスを行う場 合
			要介護度1	2 <u>1 9</u> 単位	3 0 <u>5</u> 単位	要介護度1	2 <u>2 1</u> 単位	3 0 <u>7</u> 単位
			要介護度2	3 6 <u>6</u> 単位	4 <u>5 8</u> 単位	要介護度2	3 6 <u>8</u> 単位	4 <u>6 0</u> 単位
			要介護度3	5 8 <u>6</u> 単位	6 8 <u>2</u> 単位	要介護度3	5 8 <u>9</u> 単位	6 8 <u>5</u> 単位
			要介護度4	7 3 <u>2</u> 単位	8 3 <u>3</u> 単位	要介護度4	7 3 <u>6</u> 単位	8 3 <u>7</u> 単位
			要介護度5	8 <u>7 8</u> 単位	1 0 0 <u>2</u> 単位	要介護度5	8 <u>8 3</u> 単位	1 0 0 <u>7</u> 単位

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
41	No. 1272 (【旧】 No. 1275)	回答	(前略) 68 <u>2</u> 単位×(30日－14日)＋58 <u>6</u> 単位×14日＝10,9 <u>12</u> 単位＋8,2 <u>04</u> 単位 ＝19, <u>11</u> 6単位となる。	(前略) 68 <u>5</u> 単位×(30日－14日)＋58 <u>9</u> 単位×14日＝10,9 <u>60</u> 単位＋8,2 <u>46</u> 単位 ＝19, <u>20</u> 6単位となる。
42	No. 1380 (【旧】 No. 1383)	回答		※表を削除
43	No. 1433 (【旧】 No. 1436)	質問	4_月に入院し、6_月に退院した利用者で、4_月に 1_回、6_月に1_回の計2_回 (後略)	4月に入院し、6月に退院した利用者で、4月に1回、 6月に1回の計2回 (後略)
	〃	回答	利用者の退院後、6_月にサービスを利用した場合に は6_月分を請求をする際に、2_回分 (中略) 例えば、6_月末に退院した利用者には、7_月 (中略) 入院期間中に2_回情報の提供を受けた場合は、7_月 分を請求する際に、2_回分 (後略)	利用者の退院後、6月にサービスを利用した場合に は6月分を請求をする際に、2_回分 (中略) 例えば、6月末に退院した利用者には、7月 (中略) 入院期間中に2回情報の提供を受けた場合は、7月分 を請求する際に、2回分 (後略)